

平成24事業年度

公立大学法人尾道市立大学
業務の実績に関する評価結果

平成25年7月

尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分野	氏名	現職	備考
大学運営	今岡 寛信	尾道商工会議所副会頭	
財務	高橋 和司	尾道市監査委員	
教育研究	◎堂本 時夫	公立大学法人県立広島大学名誉教授	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	
教育研究	中谷 武	流通科学大学総合政策学部学部長 神戸大学名誉教授	

◎委員長

1 年度評価の方法について

評価の基本方法

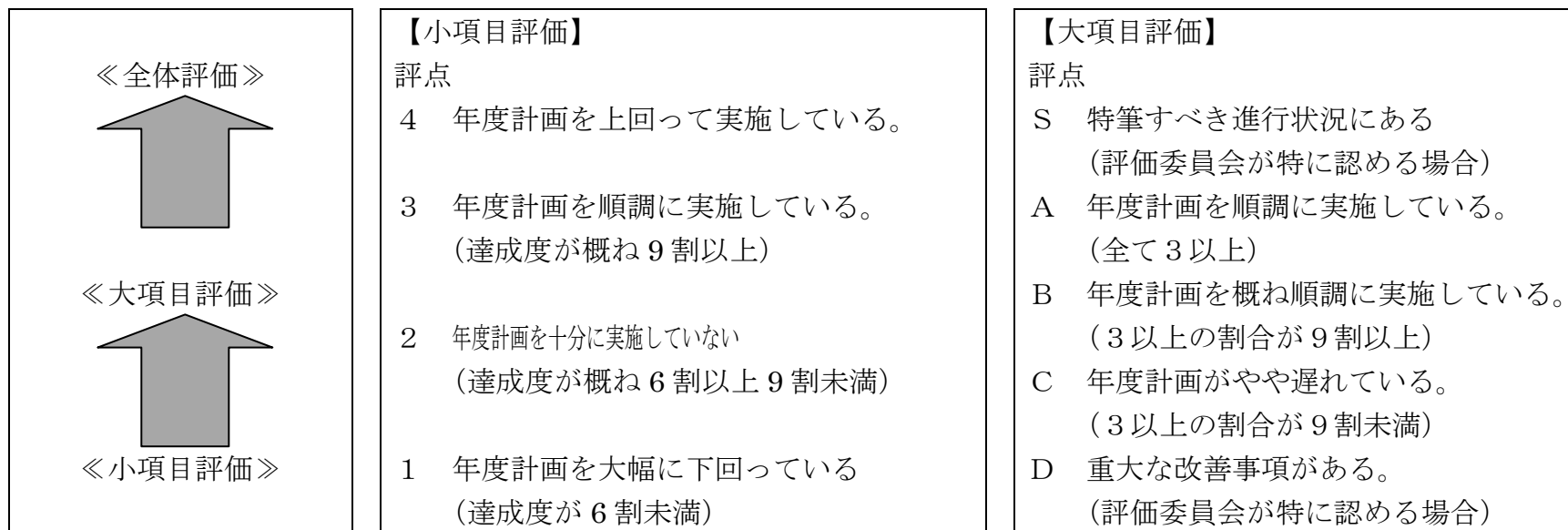
- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
- (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
- (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
- (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。



○ 教育研究に特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

尾道市立大学は、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

設立団体である尾道市が定めた中期目標を達成するため、「知と美」を探究する場、「知と美」を創造しその成果を社会に発信する場、そして学問と人間的触れ合いを通じて有為な人材を育成する場となることによって、学術・文化の向上と社会の発展に貢献することを使命としている。

6年間を計画年度とする中期計画の初年度となる平成24年度事業は、6つの重点事業を設定し年度計画に取り組んだ。(①教育研究等の質の向上、②地域貢献及び国際交流、③業務運営の改善及び効率化、④財務内容の改善、⑤自己点検・評価及び情報の提供、⑥その他業務運営)

具体的な成果として、次の事項で成果を上げている点が評価できる。

①学習支援体制の拡充②学生の適性を発見し、生かす教育の取組み③学生の資格取得に対する取組み(教育職員免許状、学芸員資格課程の堅持等)④交流協定締結大学との連携及び関係の充実⑤大学美術館における教育普及活動を通じた地域貢献⑥業務評価制度の構築である。併せて、学生、教職員が一体となって地道な取組みを行っている事項も数多く見受けられ、積極的に評価したい。

また、次の事項については更なる取組みにより、その成果を期待するものである。

- * 「退学率」「就職率・進学率」は、前年度より退学者が減少していることについて、教職員の努力の成果と考えたい。個別の努力もさることながら、初年度から卒業年度に至る系統的なキャリア教育により入学者の多くが夢を持って育つ大学を目指していただきたい。
- * 「外部資金獲得」は、努力は実りつつあると思えるが、専任教員数から見ると、更なる獲得に向け一層の取組みが必要と考える。
- * 「公開講座」の開催は、教員の負担を考えると良く頑張っていると評価すべきと思える。これらの講座に端を発して、更なる地域密着の研究や活動が市民と一体となって発展することを期待する。
- * 「入試」の志願者数は、概ね順調に推移していると思える。平成24年度に若干減少しているのが気になるが、アド

ミッション・ポリシーに沿ってより一層質の高い学生の確保に努められたい。

平成24事業年度の実務の実績については、6つの大項目について、1項目がA評価、「年度計画を順調に実施している。」、3項目がB評価（「年度計画を概ね順調に実施している。」）、2項目がC評価（「年度計画がやや遅れている。」）となっている。

主要な年度計画については、事業初年度ということもあり、若干の遅れはあるものの総合的には計画どおり実施されており、総合的に勘案すると、中期目標・中間計画の達成に向けて、事業が順調に実施されたものと評価できる。

平成25事業年度においては、具体的な計画、数値目標を定め中期計画の達成に向けて、引き続き業務の着実な推進とその成果に期待する。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 *評価1の項目なし
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (15) 3 (89) 2 (10)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (3) 3 (17) 2 (3)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (2) 3 (9) 2 (1)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (3) 3 (7) 2 (1)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (5) 2 (0)
第9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (7) 2 (5)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組みとして評価できる。

- * 法人の機能的な運営を図るため、企画広報室、国際交流センターを設置するとともに、職員を4名増員し、体制の整備を図った。
- * 財務委員会を設置し、各部局等の予算要求について、効果的な予算配分に向けた審議をすることとした。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、市民や社会に対する説明責任を果たす取組みとして評価できる。

- * SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を通じた情報発信については、企画広報室を所轄とし、学内情報の公開に関する要綱と指針を定めた。
- * ホームページの新規コンテンツや更新について企画広報室を申請窓口とし、アップロード作業を情報処理研究センター担当とすることでホームページ管理体制を明確にした。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組みとして評価できる。

- * 教育の質の向上を図るため、全学及び各学部学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定したことは評価できる。
- * 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の3コース制の導入に取組み、平成25年度入学生から実施したことは評価できる。
- * 地域、企業との相互交流を行い、学生が地域活性化の企画立案、デザイン制作等を実施した。
- * 市民に美術への理解を深めてもらうため、美術に触れる機会を増やし、展示会ごとにプレスリリースやメールを用いた告知を行い、企画展示と連携したギャラリートークやワークショップ等、地域に対する普及活動を行った。
- * 「おのみち文学三昧」を開催し、市民に公開した。また、文学散歩を実施し、新入生に尾道の街を実地探査をさせることにより、自らが専門性を高めつつ地域への還元を出来るような人材育成のプログラムを実施した。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

次の事項については、事務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組みとして評価できる。

- * 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムを整備し

情報の共有化やデータの一括管理等の事務処理の効率化を図る基盤づくりを実施した。

- * 産学官の連携を推進するとともに、受託研究・受託事業等への対応のためへのルールづくりを検討し、広報活動を推進することにより外部資金の増額につとめた。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

次の事項については、自己点検・評価及び情報公開に関する取組みとして評価できる。

- * 効率的な PDCA サイクルの確立のため、自己点検・自己評価に基づく改善点の抽出と改善のための具体的な体制づくりに努めたことは評価できる。
- * 自己点検・自己評価の結果、財務諸表の情報公開について、年度終了後にホームページの法人情報などで情報開示することとした。

(6) その他必要と認められる事項

次の事項については、必要な取組みとして評価できる。

- * 情報管理体制の整備のため、情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にしたうえで、外部に公開した。

3 項目評価

第4 教育研究等の質の向上

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計114項目のうち、3又は4の割合が91.2%であることから大項目評価としてはB評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	77	0	2	65	10
研究の質の向上に関する目標	14	0	5	9	0
学生の支援に関する目標	23	0	3	15	5
合計	114	0	10	89	15

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 古典の学習に不安を抱く新入生に対して、入学初期の段階で、5回の講座を開催したことは評価できる。

イ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改革にも適切に対応し、大学が策定した「教育臨床実習」を教育現場で試行実施し、平成25年度においても継続することは評価できる。

各教科の指導法として様々な演習を実施したことは評価できる。

ウ 平成25年度新入生から経済・経営・情報の3コース制を実施する準備が整えられたことは評価できる。

エ コース制の実施準備を通して、コースごとに基礎科目から応用科目まで、着実に学習が進められるカリキュラムを編成するとともに、専門科目を新設したことは評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア 平成25年度開設予定の関連科目「日本文学のための英語」の実施に向けた具体的検討を行う中で、テキスト『英語で発信する日本文学: Essential English for Japanese Majors』を出版したことは評価できる。

イ 語学教育の充実のためネイティブの常勤講師を新規採用し、授業を行ったことは評価できる。

ウ 中国と米国への海外短期語学研修派遣については、派遣人数の増加に努められたい。

エ 「美術のための英語」開講等について、不定期のレクチャー等の検討をするとされているが、平成25年度の年度計画に検討・実施の掲載がされていない。検討・実施については、継続して行うよう努められたい。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学生自らの専門性を高めつつ親しみやすい形で地域還元できるような人材育成プログラムを検討する中で、学生全員の参加を原則とし、学会の大会「おのみち文学三昧」を市民公開で開催したことは評価できる。

文学散歩を実施する中で、新入生に尾道の街を実施探査させたことの効果に期待する。

イ 学生個人が適性を生かして研究・学習が深められるような個別の指導体制を整えるために、授業外の個別面接、卒業論文の添削指導、「街中ゼミ」の実施、「対抗ゼミ」への参加など、各チューター・ゼミで学生の適性を発見し、生かす教育の取り組みを行ったことは評価される。

各ゼミから最も優秀な卒業論文1編を選んで、巻末に全卒業論文の論題リストを付した論文集『平成24年度尾道

市立大学経済情報学部卒業論文集』を発行し、学部専門演習における卒業論文の作成指導に活用し、ゼミ間の競争意識を喚起し、学生の卒業論文への取り組み意欲の高揚を図ったことは評価できる。

ウ ディプロマ・ポリシーを学生へ周知するとともに、具体的に活用することでの効果に期待する。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア GPA (グレード ポイント アベレージ) 制度を活用し、学部長とチューターが学生に対し個別指導を行ったことは評価できる。

(5) 教育力の向上

ア 授業評価アンケートの個々人の改善項目と改善の方向性を組織的に把握するシステムを構築のため、調査・検討にとどまらず実施に向けた取組みに努められたい。

イ 全学的な公開授業、研究授業の方法についての検討と、実施に向けた取組みに努められたい。

(6) 大学院教育

ア 卒業生の人的ネットワークを構築するために卒業生の名簿を作成し、就職活動・就業体験を卒業生が在學生に語る場を設けたこと、学会活動に学科同窓会としての役割を担わせていることは評価できる。

イ 大学美術館において、卒業生、修了生のポートフォリオの収集を行うとともに、卒業生、修了生の創作を紹介する企画展の継続開催や、自主企画展を開催していることは評価できる。

ウ 大連外国語学院が派遣した交換留学生を経済情報学部3年次に編入後、経済情報研究科へ入学できる制度を設けるとともに、平成25年度から2名の留学生の編入を決定したことは評価できる。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

- ア 学会参加状況、学会の口頭発表数、論文投稿数、展覧会の開催状況について、年報及び研究業績集で一定の成果の確認はできた。活性化への具体的な取組みを期待する。
- イ 共同研究、学内外の研究会、ワークショップ等について実施状況を調査するだけでなく、研究水準向上に向けたワークショップ等の実施に努められたい。また、実施回数を公表し社会に対しての広報にも努められたい。
- ウ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を増加させる具体的な取組みに努められたい。

(2) 研究支援体制の整備

- ア 大学院生のティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度の導入について、各研究科の学生実態を踏まえて、有効な研究支援の方策を示すこと。制度導入に必要な予算措置に努められたい。
- イ サバティカル制度等についての情報収集と実施検討については、より一層の取組みが必要と考えられる。また実施に向けた予算化についても積極的に努められたい。
- ウ 授業担当や校務分掌を含めた教員の業績について評価するシステムについては、検討結果を活用したシステムの構築に努められたい。

(3) 研究成果の評価

- ア 研究成果の評価については、調査に留まらず、その優遇措置等、具体案について可能なものから着手するよう努められたい。

3 学生への支援に関する目標

学習困難者への支援、リメディアル教育支援は教員の努力を評価したい。一方、生活面での支援、とりわけ学生の心身の健康面への配慮、取組みが遅れているので、早急な対応が必要と思われる。

(1) 学習の支援

- ア リメディアル教育への取組みについては評価できる。リメディアル教育の実施効果の把握、教員負担への配慮につ

いて留意されたい。

イ 学習困難者に対して、各学科において対応を検討し、チューターによるきめ細かい指導を実施したことは評価できる。今後は、指導の成果を社会に対してアピールすることが重要と考える。

ウ 学生連絡協議会を活用して施設利用状況の把握に努め、その結果、図書館及び第2クラブ棟の利用時間の延長を決定したことは評価できる。

エ 「尾道市立大学におけるキャリア教育推進の現状と今後の課題」をテーマとした市民向けキャリア教育フォーラムを開催し、「キャリア演習」受講生の2チームが企業から与えられた経営課題に対する解決策を発表したことは評価できる。

課題に対する解決策が企業でどの様に評価され活用されたかを今後のキャリア教育に活かされることを期待する。

オ 開講可能な曜日・時限、実施可能な授業及び実施形態については、学生実態と教員負担を考慮したきめ細かい授業日程に努められたい。

(2) 学生生活の支援

ア 『尾道市立大学ハラスメント防止および対応のガイドライン』を全学生・教職員に配布したこと及び掲示板と大学ホームページにガイドライン全文を掲載したことは評価できる。

大学ポータルサイトの掲示機能を用いて、ハラスメント防止及び相談窓口に関する情報を追加提示したことは評価できる。

イ 学生生活全般の相談窓口のそれぞれの職務内容と、関係者間の連携の在り方についての指針を作成し、早急な学生支援体制の充実に努められたい。

ウ 定期健康診断の受診の徹底を図るとともに、早急にカウンセラーの配備強化等に努められたい。

エ 学生生活全般における緊急時の対応体制については、早急な見直しに努められたい。

(3) キャリア形成の支援

- ア 各種講座の開催は評価するが、講座によっては受講生数が拡大していない。講座の見直し、学生への働きかけなど更なる努力が必要と考えられる。
- イ 卒業生と現役生の交流は評価される。更に体系的なキャリア教育を前進させることに努められたい。
- ウ 全国レベルでの公募展・コンクール入選者に対して、学長賞等の授与が行われたことは評価できる。受賞実績を広く示すことで学内外での活動の活性化につなげてもらいたい。
- オ 起業や芸術系の活動に対して、進路支援の具体化を更に進めるよう努められたい。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 C 年度計画がやや遅れている。

評価対象項目の合計23項目のうち、3又は4の割合が87.0%であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	17	0	2	14	1
国際交流に関する目標	6	0	1	3	2
合計	23	0	3	17	3

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア 経済情報学部においては、商店街の活性化に取り組むため、商業会議所記念館で「街中ゼミ」、商店街においては「街中プチ文化祭」を行い地域貢献に努めた事は評価できる。

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

ア プレスリリースやメールを用いた展覧会告知を行い、効果的な広報活動を展開したことは評価できる。

企画展示と連携したギャラリートークやワークショップなどを行ったことは評価できる。

市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、オープンキャンパスでの展示公開、子ども学芸員の旅等、地域に対する普及活動を行ったことは評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の促進

ア 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図るため、平成25年度から新たにオーストラリア・シドニー大学での語学研修を新設・実施すること、更に、北京にある首都師範大学と、交流協定の締結を予定していることは評価できる。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 B 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計12項目のうち、3又は4の割合が91.7%であることから大項目評価としてはB評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	12	0	1	9	2
合計	12	0	1	9	2

【特記事項】

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(3) 業績評価制度の構築

ア 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行うため、アンケート調査を実施し、結果を踏まえ審議し、平成25年度から業績評価を試行することは評価できる。

イ 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討するため、アンケート調査を実施し、結果を踏まえ審議し、平成25年度から業績評価を試行することは評価できる。

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 B 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計11項目のうち、3又は4の割合が91.0%であることから大項目評価としてはB評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	11	0	1	7	3
合計	11	0	1	7	3

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金等の獲得

ア 広報活動を推進することにより、外部資金の増額に努め収入があったことは評価できる。

(2) 事務処理の効率化

ア 新規導入の学内ポータルサイトを介した成績管理、時間割管理、出欠管理、掲示配信、アンケート収集、セミナー申し込み、内定情報管理、求人票配付等を実施したことは評価できる。

(3) 経費の抑制

ア インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法及び業者を見直すとともに、教育、授業料納付、学生カルテ等のシステムを統合したことにより、リース料金等経費の削減を行ったことは評価できる。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目は、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	5	0	0	5	0
合計	5	0	0	5	0

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 C 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計12項目のうち、3又は4の割合が58.3%であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	12	0	5	7	0
合計	12	0	5	7	0

【特記事項】

1 その他業務運営に関する重要目標

(2) 安全管理体制の整備

- ア 各種災害等の防止のため、大学管理運営全般にわたるリスク管理マニュアルの現状把握に努めること。
- イ 災害時の危機管理体制を整備し、防災訓練の実施に努めること。